

学生等の学びを継続するための緊急給付金 提出書類セルフチェック表

フリガナ		学生番号
氏名		

◎氏名・学生番号を記入し、書類の確認事項をすべてチェックの上、セルフチェック欄に○印を記入してください。

【注意】必ず提出書類に不備がないことを確認してください。**不備がある場合は、受付できません。**

提出書類	確認事項	セルフ チェック	大学使用欄	
			①	②
①提出書類セルフチェック表	<ul style="list-style-type: none"> ●本学の指定書式である《拓殖大学:外国人留学生用(二次募集用)》 ●⑥～⑨(任意等)の書類については、提出しない場合は「/」 ●全ての項目を記入した 			
②【様式1】緊急給付金申請書	<ul style="list-style-type: none"> ●本学の指定書式である《拓殖大学:外国人留学生用(二次募集用)》 ●2枚とも全ての項目を記入した ●2.振込先情報:記載事項は添付の通帳写しと同じ ●3.申し送り事項: <ul style="list-style-type: none"> ・兄弟数(本人含む・社会人除く)記入漏れ注意、例:兄弟がいない人は「1」と記入 ・同居人がいる場合は、自分が支払っている家賃の金額を書く(管理費・共益費等除く) 自分が支払う家賃は契約書の同居人数の平均額と異なる場合は、裏付けとなる資料を提出する ・多子世帯、ひとり親世帯の場合は、そのことを記入 ・最終学年(学部4年・M2・D3・別科生)の学生は、4月以降の進路を簡潔に記入 (例:日本で進学(●●大学院)、日本で就職、帰国等) ●4.アルバイト: <ul style="list-style-type: none"> ・1)～3)から、自分の現状と最も合致する項目にチェックを入れてください。 ・複数の項目をチェックしないでください。 ・金額は月収入である ●5.奨学金:今年度の授業料減免も含まれる。 ●6.添付書類:チェック欄の「○」は提出書類と同じ 			
③通帳のコピー	<ul style="list-style-type: none"> ●コピーは鮮明である ●日本の銀行、本人名義の口座 ●通帳の表紙ではなく、開いて1ページ目のコピー ●様式1の口座情報と一致する ●通帳持っていない場合(三井住友銀行等)は、銀行のアプリ等で印刷できる 「口座番号連絡書」を提出 ●カナ記載がないカードのコピーは不可 			
④【様式2】誓約書	<ul style="list-style-type: none"> ●本学の指定書式である《拓殖大学:外国人留学生用(二次募集用)》 ●②仕送りは年額(授業料等分含む、入学金分含まない)である ●④1)～3)のチェック事項は【様式1】の記載事項と同じ ●全ての項目を確認しチェックを記入した ●日付、所属、学生番号、署名を全て記入した ●修正液・修正テープは使っていない (記入間違いがあった場合は、新たに用紙を印刷して書き直してください) 			

提出書類	確認事項	セルフ チェック	大学使用欄	
			①	②
⑤アパートの賃貸借契約書のコピー ※拓殖大学の寮に住んでいる寮生は提出不要	<ul style="list-style-type: none"> ●必要事項(自分の名前、契約者氏名、同居人数、同居者氏名、住所、家賃、契約期間、署名及び押印)が全てのページがコピー(提出)されている ●重要事項説明書ではない ●住所は在留カードと同じである ●契約期間は切れていない、切れている場合は更新の証明も提出 ●家賃支払いの根拠書類(直近の3ヶ月以上)はあるが、契約書がない場合、申請書3.申し込み事項に提出できない理由、家賃、本人支払い家賃、本人含む居住人数を記入 			
⑥仕送り額が確認できる通帳のコピー(任意)	<ul style="list-style-type: none"> ●本人名義の口座 ●仕送り年額がわかるように該当項目(金額)にマーカールする ●(提出は任意) 			
⑦他の公的支援措置を受けている受給証明書(提出できる場合のみ)	(提出できる場合のみ)			
⑧アルバイト先からの給与明細または通帳のコピー(任意)	<ul style="list-style-type: none"> ●減額がわかるもの ●減額前(2020年1月以降)と減額後の該当項目(金額)にマーカールする ●減額がわかるものは2020年度のものの場合、2021年度になっても改善していないことがわかるものを添付 ●(提出は任意) 			
⑨奨学生証(大学通さず申請し、奨学金を受給している場合のみ)	(大学通さず申請し、奨学金を受給している場合のみ)			
⑩在留カードコピー・⑪学生証コピー	<ul style="list-style-type: none"> ●両面のコピー ●在留資格は「留学」である ●在留期限は切れていない(更新手続き中である) ●賃貸借契約書と同じ住所が記載されている 			
国際部からの連絡事項	<ul style="list-style-type: none"> ●国際部から確認・連絡の電話をする場合があるので、電話には出てください。 ●学内推薦の発表は3月2日(水)にポータルで行う ●推薦になった場合は、給付金の振り込みはJASSOが順次行うため、問い合わせには応じません。 			